

農協だより

# JAくしろおおた

2017 **12**  
創刊号



上空から望む太田5の通りとJA釧路太田(ドローン撮影)

## index 目次

■ 発刊にあたって	2
■ 農協法公布記念メッセージ	3
■ 今知ってほしいこと	
● サポーター550万人づくり	4
● J Aの意義と役割	6
● 准組合員とは	7
■ J A役員道外視察研修報告	8
■ 職員紹介	10
■ J Aインフォメーション	14
■ コミュニケーション広場・購買課通信	15
■ 管理・金融課通信	16



今年から発売した、極みるく65・ソフトクリーム・あいす。

 **釧路太田農業協同組合**

■発行:厚岸郡厚岸町太田5の通り19番地1 TEL.0153-52-7151  
■発行日:平成29年12月1日 ■編集:金融課 ■印刷所:(有)厚岸印刷



←JA釧路太田オフィシャルウェブサイト  
[www.ja-kushirooota.or.jp/](http://www.ja-kushirooota.or.jp/)

ja 釧路太田



# JA広報誌の発刊にあたり



釧路太田農業協同組合

代表理事組合長 河村 信幸

平成15年5月に旧釧路太田農協と旧厚岸町農協が合併して、新生「釧路太田農業協同組合」が誕生して、14年間の経過いたしました。

合併当初には112戸が農業経営を営んでおりましたが、平成29年11月末までには26戸の農家が離農され、現在は新規就農者3戸を含む89戸の酪農・肉牛・育成農家が当JAの生産基盤を支えている現状にあります。

また、平成21年には尾幌支所の廃止により、本所に集約され経営の健全化並びに業務の効率化に取り組みことで、組合員の負託に応える努力を進めるとともに、農村地域の維持に努めて参りました。

しかしながら、厚岸町内の人口減少にとめない、JAを中心とした農村地域の住民減少もあり、担い手不足による地域社会の維持・発展に支障をきたすことが懸念されております。

追いつきをかけるかのように、国際貿易交渉にあつては、今年7月に日EU・EPA交渉が大枠合意に至りましたが、その合意内容やその影響が生産現場に十分に伝わってこないことに加え、TPP交渉や日米経

済対話など、これからの見通しが不透明であり、農業者は不安を抱え、担い手の生産意欲の減退にもつながっております。

また、政府の規制改革推進会議が推し進める農協改革の議論は、北海道農協の現場実態とはとても乖離した議論であり、必ずしも農業者の所得向上や地域社会の活性化には結びつくものではなく、JAに対する圧力や批判に他ならないものであります。

しかし、そうした厳しい状況の中にありながら、JAグループが自己改革を推進していることに加え、ここ数年はプール乳価の引き上げや、个体販売価格の高騰、配合飼料や石油価格など安値安定に推移しており、酪農・畜産情勢において回復傾向にあり、明るい兆しも見え始めているところでもあります。

こうした中、第28回JA北海道大会が開催され、JAグループ北海道は平成27年11月に『北海道550万人と共に創る「力強い農業」と「豊かな魅力ある農村」の実現』をメインテーマに掲げ、現在JAグループが一体となり、その総合力を充分に発揮して、地域農業の振興と活性化

に向け自己改革に取り組んでいるところでもあります。

わたしたちJA釧路太田も、JAグループの一員として共通の目標に向かい、JAの目指すべき姿を再認識するとともに、地域コミュニティ機能強化の一助として、組合員一斉訪問等でもご意見のいただいております。広報誌を発刊する運びとなりました。

組合員並びに地域住民に、JAの活動内容をお知らせする事により、農業情勢の変化やJA事業に対するより一層のご理解・ご協力を頂くとともに、地域住民の人口減少や高齢化の進行による労働力不足の解消など、地域の諸問題解決に努めて参りたいと思っております。

組合員皆様には農業経営方針並びに農協経営への積極的な参加と共通認識をお持ちいただくとともに、これからも地域住民皆様にご愛顧いただけるJAとして、地域に根差した事業運営を実践するため、今回発刊した広報誌『JAくしろのおた』が組合員並びに地域住民とJAのかけはしとなることを、役職員一同願っております。

# 農協法配布記念日にあたっての 組合員・役職員へのメッセージ



北海道農業協同組合中央会

会長 飛田 稔 章

昭和22年11月19日に農業協同組合法（農協法）が制定され、今年で70年を迎えました。

戦後の食糧不足の混乱期に、農業者の協同組織の発達を通じ、「農業生産力の増進」と「農業者の経済的社会的地位の向上」を図り、国民経済の発展に寄与することを目的として、農協法が制定され、農協が設立されました。

農協は「農業者による農業者のための組織」であり、協同組合原則に掲げる「自主・自立」「民主的運営」の基本に立ち、相互扶助の精神のもと、幾多の困難な状況を乗り越え、組合員の皆様の営農と生活の安定並びにより良い地域社会の実現を目指し、総合事業を展開しながら今日に至っております。

言うまでもなく、農協法は農協の組織・事業を運営する基本法として極めて重要な役割を担っておりますが、農協法公布記念日を契機に、組合員・役職員の皆様と改めて協同組合の原点に立ち返り、その意義と役割についての共通認識を深めたいと考えます。

組合員・役職員の皆様には基本的な話になりますが、協同組合は個人あるいは中小の事業者等が共通する目的のために自主的に集まり、その事業の利用を中心としながら、民主的な運営や管理を行う営利を目的としない組織です。協同組合は19世紀にイギリス・ドイツ等ヨーロッパで始まり、世界各地に広がりました。現在では日本を含め世界の多くの国々で多くの協同組合が活動を展開しております。世界の協同組合の連合組織であるICA（国際協同組合同盟）には、現在で100ヶ国以上が加盟してお

り、関連する組合員数は世界全体で10億人、事業高は29兆円にもなります。

わが国では、協同組合の組合員数は6,500万人、事業高は16兆円、店舗・施設数は35,000ヶ所もあり、正に地域のインフラを形成している組織と言えます。

協同組合は、民主主義を基礎とした事業運営や活動を通じて、経済的・社会的な側面から人々の生業と生活の向上と課題解決を大きく助ける役割を担っております。例えば安全・安心で豊かな食品と生活に役立つ購買品の生産と供給、地域の豊かな暮らしと経済活動のために寄与する金融事業、総合的な暮らしの保障のための共済事業、健康な日常生活を営むための医療・福祉事業のほか、広く地域社会に貢献するための様々な社会的取組み等がその一例となります。そして地震や風水害による大規模災害が発生した際にも、各協同組合が物資の支援、ボランティアの派遣、募金活動等を展開することにより、被災地域の復旧・復興支援に大きな役割を果たして来ております。

このように協同組合は日本の社会と地域の人々の暮らしのために、永年に亘って多くの分野でその役割を發揮してきています。

ユネスコは協同組合の存在価値を評価し、昨年11月30日、エチオピアのアディスアババで開催された無形文化遺産保護条約第11回政府間委員会において、「協同組合において共通の利益を形にするという思想と実践」のユネスコ無形文化遺産への登録を決定しました。

決定にあたってユネスコは、協同組合を「共通の利益と価値を通じてコミュニティづくりを行うことができる組織であり、雇用の

創出や高齢者支援から都市の活性化や再生可能エネルギープロジェクトまで、さまざまな社会的な問題への創意工夫あふれる解決策を編み出している」としています。

また、「無形文化遺産」とは、「世代から世代へと伝承され、文化の多様性及び人類の創造性に対する尊重を助長するもの」とされています。

農業協同組合も農業を生業とする農業者および地域住民の集まりによる協同組合です。北海道農業は開拓以来、親から子、孫へと連綿と受け継がれた国民の健康と命を守るという社会的使命を担って発展して参りました。合わせて、地域農業の振興は、地域の環境・文化・福祉への貢献を通じて、皆が安心して暮らせる豊かな地域社会を築いて参りました。

農業協同組合に集う組合員、役職員の皆様はこのように世界的に評価され、社会的意義のある協同組合の仲間であることを誇りとし、協同活動の輪（道民550万人サポーターづくり）を広げて頂きたいと考えております。

このことが新自由主義経済への対立軸としての協同組合の存在意義を高め、永年に亘り先人が築き上げた地域農業並びに地域社会の基盤をさらに発展させ、後世にしっかりと引き継がれ、持続可能な農業へと繋がるものと確信しております。

最後になりますが、J Aグループ北海道は、協同組合の理念と精神を事業の根幹とし、今後とも組合員の皆様と夢と希望を持つて営農と生活が続けられる環境を整えること、地域農業とJ Aの発展に全力でサポートすることを誓い申し上げ、農協法公布記念日にあたってのメッセージと致します。

## サポーター550万人づくり

J A北海道大会の決議事項を、みんなで実践しよう！  
大会決議に込められた思いと役割について再認識しましょう。

### 北海道550万人と共に創る 「力強い農業」と「豊かな魅力ある農村」

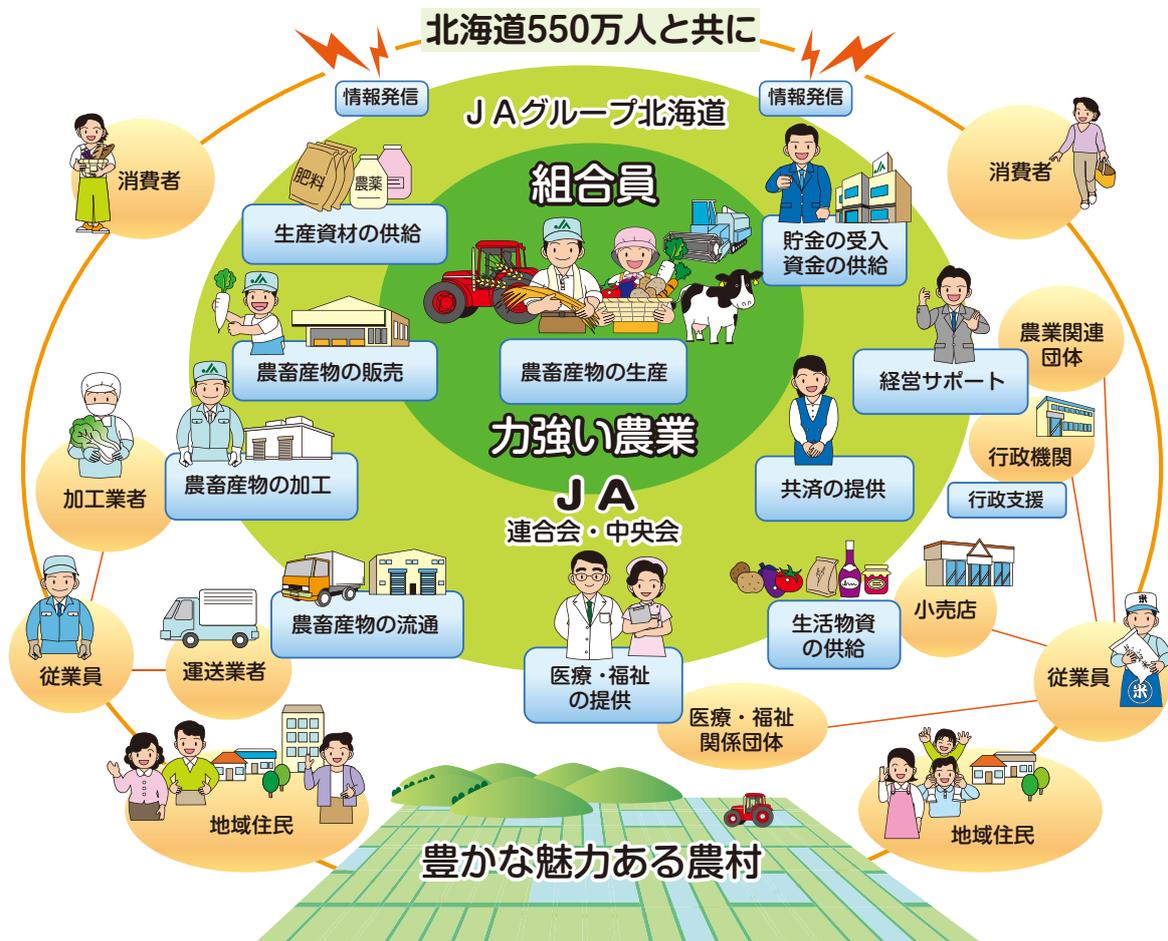
「力強い農業」とは、北海道の基幹産業である農業が、日本の食料供給基地を担うにふさわしい所得を確保することによって、次世代に継承できる持続可能な産業となること。

「豊かな魅力ある農村」とは、農村（都市近郊を含む）に暮らす人々が、消費者や地域住民とおつなぎによって「心の豊かさと誇り」を実感できる魅力ある農村となること。

これらを創るにあたり、J Aグループ北海道は、農業・J Aの意義を発信のうえ、北海道民・他の協同組合・他産業・行政機関など北海道550万人と共に「力強い農業」「豊かな魅力ある農村」を目指すことで、持続可能な農業と農村を実現します。

それより、農家戸数・農村人口を減らさずに、安全・安心な農畜産物を安定供給するJ Aグループ北海道の使命を、将来に亘って果たしていきます。

#### J Aグループ北海道の目指す農業・農村の姿



# 「今、知ってほしいこと」

## 北海道550万人と共に創る「力強い農業」の実現

### 基本目標 1

協同の力で「農業所得20%増大」と「新規担い手倍増」を実現

- 実践**
- 方策**
1. 儲かる農業の実現に向けた収益向上の取り組み
  2. 営農基本技術の励行と生産から販売までのトータルコスト低減
  3. 力強く持続可能な農業を支える担い手の確保・育成
  4. 道産農畜産物の海外への発信や北海道型6次産業化の展開
  5. 組合員の意思結集による農政運動の展開

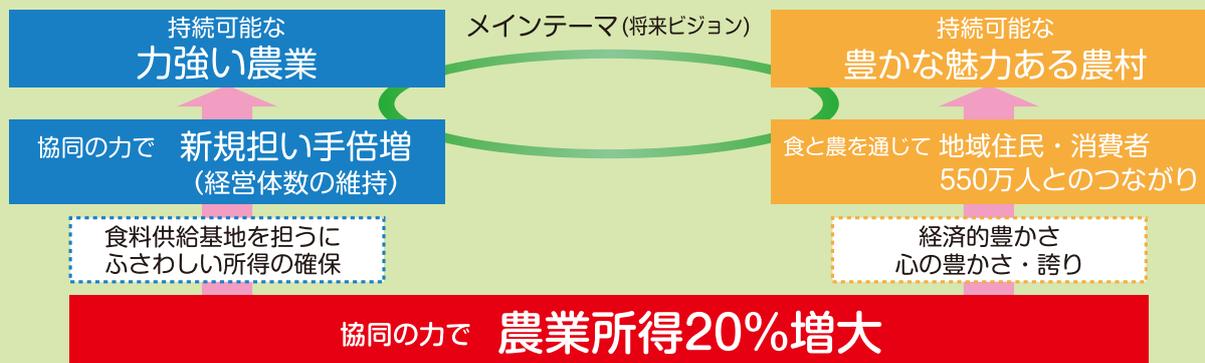
## 北海道550万人と共に創る「豊かな魅力ある農村」の実現

### 基本目標 2

食と農を通じて北海道550万人と「つながり」を実現

- 実践**
- 方策**
1. 農業の魅力を生かした地域づくり
  2. 地域のつながりを守るための基本インフラ（生活基盤）づくり
  3. 道民と食と農でつながるサポーター550万人づくり

### 北海道550万人と共に創る



## 基本目標を達成するために重要なこと

2つの大きな基本目標を実現するためには、組合員・J A・連合会・中央会の各組織が、それぞれの役割を再認識するとともに、大会議案の実践内容を、J Aグループだけでなく地域住民に発信することにより、農業やJ Aの意義を再認識していただき、消費者・地域社会、そして北海道550万人から信頼されるJ Aグループ北海道になることで、持続可能な農業と農村を実現するとしています。

まずは、組合員や地域住民とJ A釧路太田が、それぞれの役割を理解するとともに、北海道の食と農を応援するサポーター550万人づくりを実践しましょう。

## JAの意義と役割

### 第1回

JA改革を巡る報道が多くされる中、改めて私たちの農業協同組合が果たす意義と役割を再認識するため、「協同組合とは?」「農協はなぜできたのか?」などをテーマに連載させていただきます。

連載を通じ、組合員だけではなくJA広報誌を読んでいただいた地域の皆さんにも、JAの成り立ちや活動内容を知っていただき、もっと身近なJAになっていただきたいと思います。

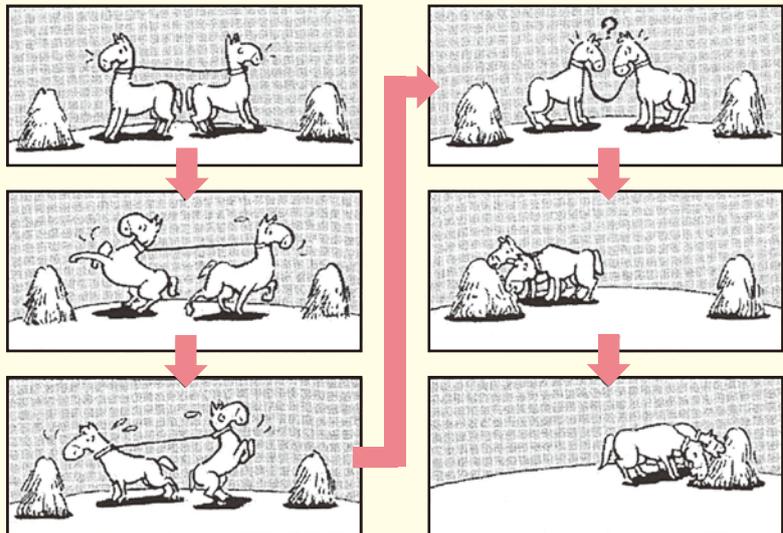
### I. 協同とは

最近、マスコミ報道等でJAに対する様々な批判を耳にします。確かにJAグループとしても解決しなければならない多くの課題があり、その解決に向けて自ら改革を進めているところです。しかし、JAに対する批判の中にはJAのことを良く理解していない、事実無根のものが存在するのも事実です。まずは私たちのJAが果たしている意義や役割について考えてみることにしましょう。

さて、第1回目今回は「協同」がテーマです。協同とは何でしょうか?「共同」という言葉と読み方は同じですが、国語辞典によると、協同とは「心を一つに力をあわせて仕事すること」とあります。ここで心を一つにするというのが大きなポイントです。

下の図を見てください。2頭のロバの首に紐が結ばれており、お互いが力を合わせることでうまくいくという「協同」の形を表現しています。この絵を見たことある青年部員から「今はこういう時代じゃないよ。個人としてどうするか考えるべきじゃないか」という発言がありました。その青年部員の言うとおり個人の自由というのは何ものにも代えがたい大切なものです。一緒に食べるだけが協同ではない、この紐を協同の力で切るといふ考え方もあるのではないのでしょうか?

協同の姿も時代とともに変わっていくのかもしれませんが、しかしどんな時代が変わっても、協同の考え方そのものは決して廃れることはないでしょう。いま協同という言葉の意味を1人1人が考える時期に来ています。



## 准組合員について学ぶ

第1回

北海道550万人のサポーターをつくるために、組合員の活動が必要です。組合員には、准組合員制度もあることはお解りかと思いますが、いま一度考えてみよう！

### 准組合員制度の成り立ち



僕のお父さんは、一般企業のサラリーマンだから、JAの准組合員として出資・加入しているけど、准組合員ってどういう人を言うのかな？ JAは、農業者のための組織だって聞いたよ。

JAは、農業者が自ら利用するために出資して設立・運営している組織だけど、地域の皆さんも准組合員として加入して事業を利用できるんだ。ただ、役員選挙権や議決権等のJA運営に関わる権利は農業者に限定されているよ。



准組合員として加入すれば、地域に住んでいる僕たちもJA事業を利用できるんだね。准組合員の仕組みは、どうして生まれたの？

昭和22年に公布された「農業協同組合法」で、組合員を『正組合員（農業者）』と『准組合員』に分けたことが、はじまりだよ。  
出資をすれば誰でも組合員になれる産業組合の流れを引き継いだことが大きいよ。産業組合は農業者の組織だったけど、全国的には組合員の3分の1は地域の皆さんだったんだ。



そっかぁ。もともと、地域に住む人たちのための組織でもあったんだね。でも、JA以外にもお店があったんじゃないのかなぁ？

昭和22年当時の農村は、商業施設や金融機関があまりなくて、JAが利用できないと生活しにくいという現実的な側面もあったんだよ。



なるほどね。今も昔も、地域の生活の中心にはJAがあったんだ。僕も働くようになったら、准組合員になってJA事業を利用するよ。

## J A役員道外視察研修

J A 釧路太田の主催による役員道外視察研修を、平成29年10月11日(水)～14日(土)の4日間で道外視察研修を実施しました。今回の研修先は、東京・群馬・神奈川方面を役員9名と職員3名で視察してきました。

### 1日目 一般社団法人日本乳業協会・農林水産省(東京都)

日本乳業協会では田村専務、本郷常務の2名を交え、大手乳業メーカーの動向、アウトサイダーとの取引やEUとのEPA合意による影響など、これからの生乳需給状況や酪農情勢について貴重な情報交換ができました。

午後からは、農林水産省の畜産企画課、畜産振興課、牛乳乳製品課の各事業担当者と、現在予算措置されている畜産クラスター事業・飼料生産型酪農経営支援事業並びに楽酪事業などについて、事業取組にあたっての疑問点の解決や現場サイドの要望も聞いていただき、非常に良い意見交換ができました。



日本乳業協会での会議



農林水産省での会議

### 2日目 東毛酪農業協同組合(群馬県太田市)・遠坂牧場

東毛酪農協では大久保組合長自らが案内いただきましたが、群馬県東部に位置し、酪農家戸数が27戸、地域内の乳牛頭数は約970頭、生乳生産量は28年度実績で5,953tの販売乳量を誇る酪農専門農協でありました。

牛乳の特徴は、基本的には、63℃の低温で30分間殺菌した牛乳を製造しており、学校給食をはじめ、近隣のショッピングセンターや、東京スカイツリーソラマチ内にも出店しており、宅配エリアも関東1都6県にまたがり多くの方々に親しまれておりました。

午後からは、東毛酪農協で最大規模の牧場である「遠坂牧場」を案内いただきました。遠坂牧場の規模は、FS牛舎で搾乳牛100頭を、5頭ダブルのヘリンボンパーラーで搾乳しており、従業員は女性を3名雇用し、粗飼料の収穫は近隣農家と共同作業で行っているとのことでした。



東毛酪農業協同組合事務所内



遠坂牧場FS牛舎内

## 3日目 三浦バイオマスセンター(神奈川県三浦市)

三浦バイオマスセンターの吉田専務に、センター立ち上げの経緯（市内の衛生センターが老朽化したことに伴い、市と商工会議所の呼びかけにより、国の交付金を受けて建設）、実際の処理過程について説明をいただきました。

平成22年より稼働がはじまりましたが、問題点としては異物の混入・泥の混入もあり、搬入する残渣物の管理が一番の悩みで、地域ぐるみで意志統一が必要であるとのことでした。

現在、発電に使用しているバイオガスは1%程度で、その他は温水ボイラーに使用され、有効活用しており、副生成物で発酵堆肥も製造して資源を有効利用して循環型社会に努めていました。



三浦バイオマスセンター外観



三浦バイオマスセンター施設内

## 3日目 タカナシ乳業株式会社 横浜工場

厚岸でも馴染みあるタカナシ乳業(株)で、立花工場長に横浜工場の概要を説明いただき、タカナシ乳業(株)の各工場などのVTRを見た後、工場内の製造工程などを視察しました。

現在、横浜工場では北海道の生乳を100%使用しているが、北海道浜中町のタカナシ乳業(株)北海道工場より、ホクレン丸を利用して生乳を輸送して、牛乳製造を行っているとのこと。

原料の生乳については、北海道と本州の生乳自体が、色・風味ともかなり違いがあることを理解している。製造された牛乳については、横浜市内の学校給食の約半分に供給しており、子供たちにも非常においしく飲まれているとのことでした。



タカナシ乳業 工場施設



タカナシ乳業 工場内

総体所感としては、農林水産省などでは、酪農情勢の動向や農業予算の執行状況をリアルタイムに把握でき、定期的な意見交換の場を設けることが必要と感じました。

また、当JAと同じ低温殺菌牛乳を製造・販売している東毛酪農協やタカナシ乳業(株)で話を聞き、今後の「極みるく65」販売の拡大に向けたヒントを得るとともに、自分たちの生乳も都府県でおいしく飲まれていることを再認識し、安心・安全な生乳を出荷することを実感しました。

一方、厚岸町でも課題となっているふん尿処理問題について、行政が中心となって建設したバイオマスセンターについて、当地区での建設に向け協議検討するきっかけとなり、環境問題に配慮した農業の在り方を模索していくところであります。

以上、3泊4日の行程もトラブルもなく、役職員同士の懇談も含め有意義な研修となりました。

# 職員紹介

日頃より。JA釧路太田をご利用いただき誠にありがとうございます。広報誌の発刊にあたり、現在のJA釧路太田の職員をご紹介します。

## 管理課・金融課

JAの財務管理や自己資本の管理をはじめ、職員の健康管理をする一方で、組合員さんや地域の方々の、貯金やローンなどの金融サービスの提供や、利用者のライフスタイルにあわせた「ひと・いえ・くるま」の総合保障など各種共済を提供する業務を行っています。

貯金・ローン・共済など、お気軽にお問い合わせください。窓口にて待っています！



上段左から

管理課管理係

志氣 天馬

管理課管理係

河村 優佳※

金融課出納係

山本 詩菜

金融課金融係

坂下 舞香

金融課共済係

山名田 ユキ子

金融課共済係

上杉 由佳

下段左から

管理課管理係長

尾崎 友美

管理課長補佐

和田 聡

参事兼管理課長

須田 豊

金融課長

松田 浩昭※

金融課共済係長

山吉 誠二

## 購買課

地域のみなさまが誰でも利用できるAコープ店で、生活用品や食料品、あっけし極みるくやアイスクリームを販売しています。また、組合員の営農に必要な生産資材や肥料・農薬などお客様のニーズに合った多くの商品を扱っております。

また、ホクレンスタンドでは、ガソリンや灯油などの燃料のほか、タイヤや自動車用品などを販売するサービスステーションです。みなさまの来店をお待ちしております。



上段左から

生産資材・生活物資係

鈴木 華奈

生産資材・生活物資係

田崎 陽子※

生産資材・生活物資係

佐々木 梢

燃料係(尾幌スタンド)

山内 直樹

燃料係(太田スタンド)

竹中 沙由合

下段左から

生産資材・生活物資係

杉本 志保

生産資材・生活物資係

谷口 諭志

購買課長

小川 勝基

燃料係長

西谷内 慶範

燃料係(太田スタンド)

鈴木 栄治

※広報編集担当者です。

# 職員紹介

## 営農畜産課 組合員相談・生産振興係

地域農業の安定経営に向け、あらゆる方向からバックアップするための業務を行っています。酪農家を中心に、農業経営を支えるサポート役として、農業技術だけではなく、生活向上のために、組合員の課題解決と一緒に取り組んでいます。

また、国などからの補助事業を活用するための、事業申請や実績報告などサポートする仕事を行っています。



上段左から

生産振興係長

石倉 建太郎

生産振興係

遠田 直史※

生産振興係

本間 佳菜

下段左から

組合員相談室係長

河合 洋平

組合員相談室長

藤井 久視

営農畜産課長

金澤 勝

営農畜産課長補佐

鈴木 隆弘

## 営農畜産課 畜産係・農作業受委託係

農家の生産した生乳や家畜を販売するため、系統組織と連携を取りながら家畜市場などでの有利販売を行っています。JA牧野では夏期放牧による預託管理も行っています。

牧草収穫から草地肥培管理作業など、コントラクター事業を総合的に運営・管理し、高品質の粗飼料確保サポートしています。



上段左から

生乳・運輸係

小松 沙津希

畜産係

宮 千春

農作業受委託係

山吉 了介

農作業受委託係

矢上 勉

下段左から

畜産係

伊藤 伸※

畜産係

佐藤 翔太

畜産係長

山岡 大介

農作業受委託係長

佐々木 貴之

※広報編集担当者です。

## 営農畜産課 生乳・運輸係

毎日生産される生乳品質を管理するための検査業務を行うとともに、安全・安心な生乳だけを厳選して、ミルクローリーで乳業工場へ集送乳しています。おいしい生乳をたくさん出荷してください。私たちが、安全に消費者へ届けるお手伝いをします。

上段左から

生乳・運輸係

西田千春

生乳・運輸係長

江幡裕司

下段左から

運輸係

古澤忍

生乳・運輸係

羽田光広

運輸係

吉村元孝

運輸係

木村幸夫



# 職員紹介

## 営農畜産課 哺育・育成係

酪農家で生まれた子牛を、生後3日目から8か月までの間、一貫した管理体制の中で飼育しています。センターに預託することで安定した後継牛確保とともに、農家の労働力軽減のために安心して預託してください。元気な子牛たち、待っていますよ！



上段左から

哺育・育成係

加藤 千 恵

哺育・育成係長

阿野 佳 将

哺育・育成係主任

佐々木 ユキ工

下段左から

哺育・育成係

西谷内 智 恵

哺育・育成係

藤 肥 優 子

## 営農畜産課 酪農ヘルパー

毎日の搾乳作業などを経営主に代わって作業することで、酪農家も家族旅行や趣味の時間など、自由に使える休日を取ることが出来ます。そのために私たちが飼養管理作業全般をサポートさせていただきます。大事な休日を有効に！



上段左から

酪農ヘルパー組合出向

鈴木 敏 行

酪農ヘルパー組合出向

高橋 翔 太

酪農ヘルパー組合出向

木村 康 裕

酪農ヘルパー組合出向

高橋 峻

酪農ヘルパー組合出向

高橋 未 央

下段左から

酪農ヘルパー組合出向

佐々木 薫

酪農ヘルパー組合係長

河村 将 志

酪農ヘルパー組合出向

加藤 純 一

酪農ヘルパー組合出向

古川 圭 一

JAくしのおおた

12月  
平成29年

### 行事予定

1 (金)	組合員宅一斉訪問	14(木)	一般市場
	Aコープ統一特売 (牛肉販売)	18(月)	第10回理事会
5 (火)	地区別組合長会	19(火)	乳牛市場
	釧路地区JA女性部研修会	20(水)	Aコープ特売日
6 (水)	Aコープ特売日	21(木)	一般市場
	酪農ヘルパー利用組合役員会	26(火)	Aコープ年末大売り出し
7 (木)	一般市場	27(水)	Aコープ年末大売り出し (牛肉販売)
	第66回全道JA青年部大会 ~ 8日	28(木)	Aコープ年末大売り出し
11(月)	育成市場		一般市場 (初生トク)
13(水)	Aコープ特売日	30(土)	業務納め

平成29年度

## 年末・年始の業務日程表

日程 区分	平成29年 12/30(土)	平成29年 12/31(日)	平成30年 1/1(月)	平成30年 1/2(火)	平成30年 1/3(水)	平成30年 1/4(木)	平成30年 1/5(金)	平成30年 1/6(土)
管 理 融	午前中営業 9時~12時	休 業	休 業	休 業	休 業	営 業 9時~15時	営 業 9時~15時	午前中営業 9時~12時
A T M 営業時間	午前中営業 9時~12時	休 業	休 業	休 業	休 業	営 業 9時~15時	営 業 9時~15時	休 業
A コ ー プ 資材店舗	午前中営業 9時~12時	休 業	休 業	休 業	休 業	休 業	休 業	午前中営業 9時~12時
ス タ ン ド 油 配 送	通常営業 9時~17時	午前中営業 9時~12時	休 業	休 業	尾幌スタンドのみ 営 業 9時~15時	太田スタンドのみ 営 業 9時~15時	休 業	通常営業 9時~17時
営 畜 農 産	午前中営業 9時~12時	休 業	休 業	休 業	休 業	休 業	休 業	午前中営業 9時~12時
生 乳 検 査	通常業務	通常業務	通常業務	通常業務	通常業務	通常業務	通常業務	通常業務
生 乳 輸 送	通常業務	通常業務	通常業務	通常業務	通常業務	通常業務	通常業務	通常業務

# みんなの広場

コミュニケーション

## 記事・イラスト・写真など **大募集!!**

広報誌の発行にあたり、来月号より皆様からのお便り、イラストやペットの写真など、広報誌に掲載いただける記事などを提供いただき、楽しい誌面にしていきたいと思っております。

身近で起きた出来事やベストショット写真、JAに対するご意見・ご要望など、読者の皆様からのご応募お待ちしております。

### 成年の方募集!

1月発行の新年号に成年の方の「今年の抱負・目標」の掲載を予定しております。掲載を希望される方は編集担当者までご連絡ください。

### 応募方法

- ・別紙の応募用紙に氏名・住所・電話番号を記入してください。
- ・応募方法は、JA釧路太田事務所・Aコープおおた店・ホクレン太田・尾幌スタンド・酪農支援センターにある応募箱に投函してください。
- ・応募いただいた個人情報につきましては、広報誌作成以外の目的に利用いたしません。

## 購 買 課 通 信



A・コープチェーン釧路地区

# 歳末キャンペーン

スピード三角くじで、その場でプレゼント!

- 500円お買い上げ毎に補助券1枚発行、補助券6枚で1回抽選
- 3,000円お買い上げ毎に抽選券1枚発行
- 特賞…1万円相当の商品ほか
- 1~3等・ラッキー賞など豪華な景品がいっぱい!!



—— 実施期間 ——  
平成29年12月1日~12月29日

—— 抽選期間 ——  
平成29年12月26日~12月29日

JAバンクをご利用のお客さまへ

ATMなどのサービスを  
一時休止させていただきます。

1月6日(土)・7日(日)・8日(月)祝

いつもJAバンクをご利用いただきありがとうございます。このたびJAバンクの全国統一電算システムの更改にともない、誠に勝手ながらATM・JAネットバンク等のサービスを一時休止させていただきます。ご不便をおかけしますが、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

休止させていただくサービス

-  JAバンクのATM
-  JAネットバンクサービス
-  コンビニ等のATM
-  デビットカードサービス

JAバンク北海道

JAの自動車共済 フリーダイヤル安心サービスのご案内

ご契約の自動車が事故や故障に見舞われたときは

ご契約のJA (業務時間内) もしくは **フリーダイヤル安心サービス** (24時間 365日対応)

事故等の場合には

JA共済事故受付センター  
 0120-258-931  
携帯PHS OK

レッカー移動や故障時の応急対応が必要な場合には

JA共済サポートセンター  
 0120-063-931  
携帯PHS OK

安心の  
5つのサービス

- レッカーサービス
- ロードサービス
- 夜間休日現場急行サービス
- 夜間休日初期対応サービス
- 休日契約者面談サービス

JA共済

編集後記

今年も、あと1か月で平成29年も終わってしまいます。それぞれの計画や目標は達成できましたか？「光陰矢のごとし」とはまさに言葉通りですね！自分は、今年もやり残したことが…！

このたび、JAとして北海道550万人サポーターづくりの実践方策のひとつとして、広報誌「JAくしろおおた」を発行することになりました。組合員皆様ならびに地域住民の皆様との距離を縮めJAをもっと知っていただき、地域で暮らす人々が笑顔になれる「未来につなぐ酪農の郷」を目指すための、コミュニケーションツールになることを願っております。

これからは、読者の皆様からの声をお聞かせ頂きながら、JA内外のHOTな情報や行事報告、組合員さんや地域の人たちをご紹介させていただくコーナーなど、編集担当を中心に考えていきますので、多くの方々に楽しんでいただける広報誌が発行できるよう頑張っていきたいと思っておりますので、今後とも、ご愛読・ご支援賜りますようよろしくお願い申し上げます。 編集担当